

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

評価基準	
計画通り、目標に向けて進行している	A
計画に遅れが生じている	B
事業の見直し・廃止等が生じている	C

基本目標 I 子どもの権利を大切にする切れ目のない子育て支援 基本施策 1 子どもを尊重する意識づくり

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
1 知多市子ども条例の周知や子ども・子育てに関する意識啓発に努めます。		広報ちた、ホームページなどにより、子どもの権利を子育て活動に反映できるよう、知多市子ども条例の周知を図ります。	子ども若者支援課	・チラシ（子ども用）のデザインと内容をリニューアルし、市ホームページに引き続き掲載。チラシ（子ども用・大人用）の窓口設置を行うとともに、福祉フェルティバルにおいて啓発ブースを設置し、周知を図りました。	A
		「子育てきらきら通信」、子育て支援ガイドブック「はっぴい」などの情報誌を活用し、子ども・子育てに関する意識啓発を図ります。	子ども若者支援課（児童センター）	・「きらきら通信」を年4回（6月、9月、12月、3月）合計14,000部発行しました。（配布先64か所）	A
2 情報誌やホームページなどを活用して、子育てに関する総合的な情報を発信します。		広報ちた、「子育てきらきら通信」、子育て支援ガイドブック「はっぴい」などの情報誌の発行を行います。	子ども若者支援課	・子育て支援ガイドブック「はっぴい」を2,900部発行し、市民窓口課、子育て総合支援センター、保健センター等で配布するとともに、市ホームページへ掲載し周知を図りました。	A
		こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）の際に、子どもの脳の発達を促す遊びや親子の愛着を育む子育てに関する冊子「子育てはじめて読本」を届けます。	健康推進課	・こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問）の際に、子どもの脳の発達を促す遊びや親子の愛着を育む子育てに関する冊子「子育てはじめて読本」を届けました。（赤ちゃんが誕生した家庭への配布率100%）	A

基本施策 2 切れ目のない支援体制づくり

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
3 地域の自主的な子ども・子育て支援の取組を促進し、すべての子ども・親が孤立・差別されることなく社会参加できる地域環境をつくります。		地区コミュニティ、町内会・自治会、子ども会、PTA、青少年団体、老人クラブ、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPOなどの自主的な活動を支援します。	子ども若者支援課	・青少年団体補助金を交付し、ボイスカウトの活動を支援しました。 ・知多市子ども会連絡協議会が行う事業に対し補助金を交付し、子ども会の自主的な活動を支援しました。	A
			市民協働課	・市内10コミュニティへコミュニティ事業交付金を交付し、各コミュニティの自主的な活動を支援しました。 ・外国人児童生徒の居場所づくりとして、外国人子どもサロン等を19回開催するとともに、小学校入学前児童向けの生活学習支援をNPOに委託して実施しました。	A
		三世代交流事業、あいさつ運動、見守り隊、防犯パトロール、ふれあい・いきいきサロン、子ども食堂、子ども110番の家などの取組みを促進し、安心して子育てができる、全世代の市民が交流する共生の居場所づくりを進めます。	防災危機管理課	・街頭立哨や防犯パトロールをしていただく個人や団体に対し、帽子135個、ベスト18着、のぼり旗59枚、ポール18本、横断旗19枚を貸与し、活動を支援しました。	A
			子ども若者支援課	・市ホームページに子ども食堂についてのページを引き続き掲載し、市民への周知を行ったほか、社会福祉協議会を通じて子ども食堂の実施団体（12団体）へ、活動状況の共有や県の補助金に関する情報提供を行いました。 ・令和6年度から市独自事業として、市内で子ども食堂を実施する団体（7団体）に1開催当たり2,000円の補助金を交付。また、自宅への食事の宅配を通じて、家庭の見守りを実施した子ども食堂（1団体）に、補助金を交付しました。	A
4 地域や関係団体、機関などとのネットワークの強化を図り、妊娠中から学齢期までの包括的支援を充実させ、切れ目のない相談、サービスの提供体制の整備を進めます。		子育て団体連携会議、子育て支援ネットワーク会議などの開催により、連携体制の強化を図り、自主的な市民活動を横につなぎ、交流・相談等の総合的な情報共有の体制づくりを進めます。	子ども若者支援課	・市内NPOが行う「不登校やひきこもり状態にある若者が、「食」を通じた交流の居場所づくりを経て、社会参画の一助とする」事業に実行委員として子ども若者支援課職員も参加し、市内NPOと連携した体制づくりを行いました。	A
5 市民が適切なサービスが受けられるよう、利用者支援を充実します。		保健センターに、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる利用者支援事業（母子保健型）を実施します。	健康推進課	・こども家庭センターの設置に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）として妊娠期から子育て期にわたる支援を実施しました。（母子健康手帳交付時の面接実施率100%）	A
		子育て総合支援センターに、子育てコーディネーターを配置し、保育サービスなどの相談、利用調整を行う利用者支援事業（基本型）を実施します。	子ども若者支援課（子育て総合支援センター）	・子育てコーディネーターを1人配置し保育サービスの利用調整等を行いました。 ・利用者支援事業相談件数1,123件（5年度803件）	A
		母子保健型と基本型が緊密に連携して子育て世代包括支援センター事業を実施します。	健康推進課	・こども家庭センターの設置に伴い、利用者支援事業（こども家庭センター型）として妊娠期から子育て期にわたる支援を実施しました。支援が必要な妊婦等の情報を共有し、各機関と連携しながら支援を行いました。	A
			子ども若者支援課（子育て総合支援センター）	・子育て総合支援センターに、利用者支援事業の子育てコーディネーターを1人配置し、保健センターと随時連携をしました。	A
6 子育ての地域活動に関わる人材の育成・活用に努めます。		潜在保育士など有資格者の人材発掘を行います。	幼児保育課	・ホームページ及び広報ちたへの保育士募集記事の掲載に加え、園のフェンス等への募集広告の掲示により、潜在保育士の人材発掘を進めました。	A
		市民ボランティアを養成、活用できる体制整備を図ります。	子ども若者支援課（児童センター）	・ボランティア養成講座を3回、ボランティア体験を各ひろば各1回開催し、地域の子育ての応援活動に参加するボランティアの養成をしました。また、知多翔洋高校で年2回講座を開催しました。（うち1回は、「まちの先生」講座）	A
		赤ちゃん訪問員、ファミリー・サポート・センター援助会員などを地域子育て支援拠点のスタッフとして人材活用します。	子ども若者支援課（子育て総合支援センター）	・同じ悩みを持つ親同士が集うサロンなどで、家庭児童相談員や利用者支援コーディネーターを活用しました。 ・ボランティア養成講座を開催し、地域の子育ての応援活動に参加するボランティアの養成を行いました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本目標 II 子どもがいきいきと育つ地域の子育て支援

基本施策 3 乳幼児期の支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
7	乳幼児期の子育て・子育ちを総合的に支援する子育て総合支援センターの機能充実を図ります。	人材の育成と活用を図り、家庭児童相談など子育て支援を充実します。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・子育て相談を行いました。相談件数14,027件（5年度10,943件）	A
		子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業を実施します。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・ファミリー・サポート・センター事業を実施し、1,855件の援助活動を行いました。（5年度1,079件） ・会員数（提供会員と両方会員の合計）96人（5年度 114人）	B
8	幼稚園、保育園の持つ機能を地域に開放し、子育て家庭を応援します。	パパママ教室、食育講座、1日保育体験、未就園児子育てクラブ、幼稚園と保育園の園庭開放を実施します。	幼児保育課	・未就園児子育てクラブを5回実施しました。 ・幼稚園の園庭開放を保育終了後毎日実施しました。 ・保育園の園庭開放を10回実施しました。 ・パパママ教室を年6回、未就園児親子を対象とした食育講話を年3回、1日保育体験を随時実施しました。	A
9	親子ひろば事業の充実を図るため、関係機関と連携し、施設環境面の向上に努めます。	開催日などの拡大、専用利用できるスペースの確保など施設環境面の向上に努めます。	子ども若者支援課 (児童センター)	・親子ひろばの開催日、時間等の情報発信に努め、円滑な実施につなぐことができました。 ・専用利用できるスペースの情報収集に努めました。	A
10	親子ひろばにおいて、多様な交流や学習・相談の機会を提供し、家庭や地域の子育て力の向上を図ります。	妊娠中から地域で身近に支援者、応援者がいることを実感し、自ら相談できる力がつくよう、初妊婦全員を対象としたはぴママ教室を実施します。	健康推進課	・はぴママ教室を親子ひろば会場（5会場）で18回実施しました。参加者数は214人（うち妊婦は115人）でした。（初妊婦参加率51.6%）	B
		子育て中の親子の仲間づくりや子育てに関する学習の場として、赤ちゃんサロンや子育て講座を開催します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・赤ちゃんサロン30回356人（5年度 29回287人）などの講座を開催しました。	A
		家庭児童相談員や保健師、栄養士、歯科衛生士による相談、生活リズムや事故予防などの健康教育を実施します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・家庭児童相談員30回540人（5年度 30回511人）、保健師 10回227人（5年度 10回188人）、栄養士10回185人（5年度 10回220人）、赤ちゃんサロン30回356人など、子育て相談などの講座を開催しました。	A
		保健師などが、親子ひろばと連携し妊娠期の親の相談機会をつくります。	健康推進課	・産前産後サポート相談を親子ひろば（5会場）で203回実施し、そのうち妊婦1件含め438件の利用がありました。	A
			子ども若者支援課 (児童センター)	・赤ちゃんサロン（30回356人）、保健師・栄養士・家庭児童相談員などによる相談と学習・講座など（55回1,058人）を開催しました。	A
11	市民協働により、親と子が仲間の中で育ちあう居場所や世代を超えた交流の機会づくりを進めます。	子育て支援ネットワーク会議や子育て世代包括的支援会議などを通じて、支援間の連携を深めます。	健康推進課	・子育て世代包括支援センター事業等連携会議に3回参加し、支援者間の連携体制強化を図りました。	A
		高齢者と子育て世代親子の交流の機会づくりを進め、自分や地域を愛する子育て支援に努めます。	子ども若者支援課 (児童センター)	・親子ひろばのきらきらフェスタで地域のボランティア団体と協働して、世代間交流を行いました。	A
12	市民協働により、乳児家庭全戸訪問やはっぴい育児訪問を実施するとともに、訪問員の養成と育成を図ります。	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員（「赤ちゃん訪問員養成講座」を受講した親子ひろばスタッフ）が、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。	健康推進課	・保健師、助産師、赤ちゃん訪問員（「赤ちゃん訪問員養成講座」を受診した親子ひろばスタッフ）が生後4か月までの乳児のいる家庭の93.8%を訪問しました。また、里帰りなどで訪問できなかった家庭についても面接や電話等すべての家庭状況を把握しました。	A
		親子ひろばの活用に至らない子育て家庭の孤立を防ぎ、保護者の心の安定を図るため、育児訪問サポーターが家庭訪問により、傾聴、助言等を行います。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・はっぴい育児訪問実績3件（5年度 8件）※はっぴい育児訪問の対象者の減少のため	A
		訪問員養成講座や訪問員スキルアップ講座を開催し、訪問員の養成と育成を図ります。	健康推進課	・活動予定の赤ちゃん訪問員に対し、赤ちゃん訪問員養成講座を1回実施しました。（参加者数は8人）	A
13	妊婦・乳幼児健康診査、予防接種を実施し、疾病の予防や発達の遅れを早期発見するとともに、医療・療育機関などと連携した支援を図ります。	妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査は個別で実施し、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査は集団で実施します。心身の健康、発達の状況とともに、生活や育児状況を確認し、必要に応じて医療や関係機関につなげます。	健康推進課	・妊婦、産婦、乳児の健診を個別医療機関で実施し、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査は集団で実施しました。3歳児健診の受診率は100%でした。	A
		予防接種は、個別で実施します。適切な時期に接種できるよう周知するとともに、個別の相談に応じます。	健康推進課	・予防接種が適切な時期に接種できるよう周知・勧奨を行い、個別の相談に対応しました。（麻しん・風しん混合接種Ⅰ期接種率：94.9%）	A
		未熟児養育医療の対象者に必要な医療費を助成します。	保健医療課	・未熟児養育医療の対象者21名に必要な医療費を助成しました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本施策 4 学齢期の支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
14	学齢期の子どもの健全育成を総合的に支援する児童センターの機能充実を図ります。	子どもの健全な遊び、交流、学習の場として、子どもの心身の成長を促す事業を展開し、学齢期の健全育成の充実を図ります。	子ども若者支援課 (児童センター)	・季節の工作・特別製作30回、ミニ四駆2回、親と子のかかわりを学ぶ講座5回、学齢期親子講座(親子でおこしもの作りなど)11回、読み聞かせ24回などを実施しました。	A
		子どもの悩み相談や親の育児相談に応じ、子育て家庭の教育力の向上に努めます。	子ども若者支援課 (児童センター)	・子育ての相談に応じました。9件(5年度相談件数2件) ※小・中・高校生の相談については、日々の会話の中で日々受けています。	A
15	市民活動団体などと連携して、子どもの居場所づくりなどを推進します。	市民活動団体やP.T.A.、子ども会、老人クラブ、コミュニティなどの地域を拠点とする団体のほか、小中学校、社会福祉協議会、老人福祉施設などと連携し、小中学校の夏休みなどにおいて、児童センター以外の場においても、小中学生が参加できる事業を実施します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・東部地区において、移動児童センターを7月と8月に、計4日間実施しました。参加者は計63人でした。(5年度4日間計71人) 地域のボランティアに工作やモルックなどの遊びを教えてもらいました。	A
16	地域の人々や市民団体の参加、協力を得て、放課後子ども教室を開催します。	平日の放課後、地域の人材の活用により、スポーツや工作、手芸などの体験や学習ができる放課後子ども教室を開催します。	子ども若者支援課	・サポートスタッフなど地域の方々の協力のもと、市内9小学校区で放課後子ども教室を実施しました。 ・放課後子ども教室の持続可能な仕組みづくりのため、令和8年度から放課後児童クラブと一体的な委託化等の運営見直し方針をとりまとめました。	B
17	市民協働により、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者の居場所づくりや社会参加のための施策を推進します。	若者を支援する市民活動団体や社会福祉協議会などと連携し、相談窓口、家族支援、就労支援、居場所づくりなどの若者支援センター事業を充実させ、総合的な支援を図ります。	子ども若者支援課	・青少年会館内の若者支援センターを拠点に、若者支援に関わる市民団体や関係機関と連携し、不登校、ひきこもり、ニート等困難を抱える若者や家族に寄り添い、若者サポート相談や就労体験機会の提供などを行いました。就労体験は年間60日以上実施。また、高校中退者等に次の一歩に踏み出せる機会として、当事者や家族を対象に定時制高校や専門学校の教員と直接相談できる進路相談会を開催しました。	A

基本施策 5 次世代の親の育成

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
18	地域子育て支援拠点などの中学生、高校生のボランティア活動を推進します。	親子ひろばでの中学生、高校生のボランティア体験事業を推進します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・ボランティア養成講座を3回、ボランティア体験を各ひろば各1回開催し、地域の子育ての応援活動に参加するボランティアの養成をしました。 また、知多翔洋高校で年2回講座を開催しました。(うち1回は、「まちの先生」講座) ・親子ひろば1会場で知多翔洋高校ボランティアを、10日45人受け入れました。(5年度13日59人) ・親子ひろば5会場で7・8月に、中学生ボランティアを、20日39人受け入れました。(5年度33日計73人)	A
		子育てフェスティバルなどにおけるボランティア活動を通じて、地域の子育て応援活動について理解を深めます。	子ども若者支援課 (児童センター)	・子育てきらきらフェスタは、5つの親子ひろばでそれぞれ開催しました。平日開催に変更となつたため、中学生ボランティアは中止としました。	A
19	小中学生が、心身ともに健康管理ができるよう、多様な学習機会を提供します。	喫煙、飲酒、薬物、適正体重の維持、口腔、栄養、こころの健康、性などの学習機会を学校教育や出前講座で提供し、心身の健康づくりができる力を育成します。	健康推進課	・いのちの話(小学4年生の性の指導)を市内9小学校に対して、延べ13回実施しました。 ・歯磨き指導は市内全小学校10校と中学校1校で延べ147回実施しました。	B
			学校教育課	・国や県からの薬物乱用防止リーフレットや飲酒防止ポスター等を活用し、学習の確保に努めました。	A
20	小中学生が、学習講座や乳幼児とのふれあい体験を通じて、親への感謝、親になる喜びを感じ、母性、父性を育む機会をつくります。	市民団体や親子ひろば参加者等の協力を得て、小中学生を対象に、親になるための講座や体験事業を実施します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・生徒・親子参加の、小学生と赤ちゃんのふれあい体験は、10校26回26クラスで実施しました。 「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験(中学校)は、5校5回20クラスで実施しました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本施策 6 安全・安心な環境の確保

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
21	子どもが利用しやすい街区公園、児童遊園地など屋外施設の維持管理、整備を進めます。	街区公園、児童遊園地などの屋外施設について、地域と協力し、適正な維持管理を行い、快適な環境の確保に努めます。	緑と花の推進課	・地元協定団体による公園施設の維持管理を、77公園46団体と協働で行いました。 ・施設修繕、草刈、せん定等を随時行い、快適な環境の確保に努めました。	A
			子ども若者支援課	・地元協力会による児童遊園地等の清掃等維持管理を15公園15団体と協働で行いました。 ・児童遊園地の必要箇所の修繕を随時実施し、地域からのせん定要望なども速やかに対処し、快適な環境確保に努めました。	A
		遊具などの安全点検、設備更新を行い、安全な環境整備に努めます。	緑と花の推進課	・都市公園（かぜの丘公園、信濃川東部2号公園）の整備を行いました。 ・99公園において、年6回の遊具点検を実施しました。	A
			子ども若者支援課	・児童遊園地等の遊具点検（定期1回・一般5回）を実施しました。 ・経年劣化した遊具の修繕等を行い、安全性の確保に努めました。	A
22	子どもが天候等に関係なく遊ぶことのできる屋内施設の整備を進めます。	屋内の遊び場の整備を行い、多様な活動の場の確保に努めます。	都市計画課	・朝倉駅周辺整備事業の中で、社会環境の変化を踏まえた、整備方針を検討しました。	B
23	子どもを交通事故から守るため、交通安全教育や啓発活動を推進します。	子どもを交通事故から守るため、学校、地域や警察などと連携して、交通安全教室の開催、交通立哨など啓発活動を推進します。	防災危機管理課	・子どもの登下校時に、交通指導員による交通立哨を行いました。 ・交通安全教室（保育園・幼稚園：49回、小学校・中学校：9回）を開催しました。	A
			幼児保育課	・園外散歩は事故対応マニュアルに基づき実施しました。	A
		施設外活動の際の歩行経路の安全性を確認し、経路の見直し等の改善を図ります。	学校教育課	・登下校時の安全確保、安全教育の推進を図るため、交通安全プログラムによる一斉点検を実施し、関係機関の協力により対策を実施しました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本目標 Ⅲ 関係機関・専門職が連携した個別ニーズへの対応

基本施策 7 早期からの個別の支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
24	不審者から小中学生を守るため、情報発信をするとともに、PTA、学校関係者、防犯ボランティア、警察などと連携した小中学校付近のパトロールを推進します。	学校メルマガなどの電子メールにより、不審者情報を保護者や地域に発信します。	防災危機管理課 学校教育課	・愛知県警が運用し、知多警察署管内の防犯情報等を配信する「パトネットあいち」を市HP等で周知しました。 ・学校メルマガや保護者連絡ツールを活用して、不審者情報を即時配信しました。	A
		登下校時のパトロールや立哨などの地域活動を推進します。	防災危機管理課 学校教育課	・街頭立哨や防犯パトロールをしていただく個人や団体に対し、帽子135個、ベスト18着、のぼり旗59枚、ポール18本、横断旗19枚を貸与し、活動を支援しました。 ・地域の見守り隊の協力のもと、地域と一体となった防犯活動を展開しました。 ・登下校時の安全確保、安全教育の推進を図り、地域の協力のもと「見せる防犯活動」を推進しました。また、その活動を支援するため、年度の初めに帽子を配布しました。	A
		母子健康手帳交付時の個別面接や、乳児家庭全戸訪問、産後ケア事業で個々の状況に応じた保健指導、情報提供を行います。	健康推進課	・母子健康手帳交付時の個別面接や、乳児家庭全戸訪問、産後ケア事業で個々の状況に応じた保健指導、情報提供を行いました。（母子健康手帳交付時の面接実施率100%）	A
		支援が必要な妊産婦・乳幼児を対象に支援プランを策定し、関係機関の連携のもとで継続的な支援を行います。	健康推進課	・支援が必要な妊産婦・乳幼児を対象にサポートプランを策定し、関係機関と連携を図り支援を行いました。	A
25	妊娠、出産、育児に対する不安軽減のため、関係機関と連携した情報提供や相談体制を充実します。	母子健康手帳アプリを活用し、成長の時期にあわせた情報を提供します。	健康推進課	・母子健康手帳アプリの活用は終了したため、市の公式LINEのプッシュ通知機能等を利用して、健診や教室の案内をするとともに、各教室において成長の時期に合わせた情報を提供しました。	A
		乳幼児健康診査未受診者に対し、電話、訪問などで子どもや家庭の状況を把握し、必要な支援につなげます。	健康推進課	・乳幼児健康診査未受診者に対し、電話、訪問、関係機関等への連絡を行い、対象家庭すべての状況を把握しました。	A
		養育支援訪問員の養成や増員を行い、HFA（虐待防止プログラム）による養育支援訪問事業を充実します。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・訪問による対応件数3,035件（5年度 2,857件）	A
		早期からの育児、発達支援を行い、育児不安を軽減するために、保育士、公認心理師、社会福祉士、家庭児童相談員による、発達支援に関する相談や、子育て教室、フォローアップ親子教室の充実を図ります。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・育児・発達支援に関する相談件数14,027件（5年度 10,943件） ・親子教室参加者数827組1,992人 ・フォローアップ親子教室参加者数424組856人	A
27	関係機関による研修等を通して、成長ファイルの効果的な活用や支援の技術向上を図ります。	個別支援計画をつづる「成長ファイル」を活用し、個別の支援を要する子どもや家庭に関わる各機関が支援情報を共有します。	子ども若者支援課	・保護者や支援者が情報を共有できるよう、引き続き、支援が必要な子どもや家庭に成長ファイルを配付しました。	A
		幼児期から学齢期までの子どもや家庭への支援に携わる支援者間の連携会議を行うとともに、支援技術の向上に努めます。	子ども若者支援課	・支援者間の連絡調整会議において、巡回相談の実施状況や成果、課題等を共有し、改善に向けた話し合いを行いました。	A
28	幼稚園、保育園において、保護者のニーズに応じた保育サービスを提供します。	1日保育体験や子どもへの関わり方を学ぶ機会を提供します。	幼児保育課	・親子を対象に保育園で相談に応じ、同年齢の子どもの保育室で子どもとの関わり方を学ぶ保育体験を随時実施しました。	A
		幼稚園で、教育時間終了後や夏休み期間中に預かり保育を実施します。	幼児保育課	・公私立4幼稚園と私立2認定こども園で預かり保育を実施しました。	A
		保育園で、一時預かり事業を実施します。（リフレッシュ保育、緊急一時保育など）	幼児保育課	・保育園での一時預かり事業を8保育園にて実施しました。 ・小規模保育事業所での一時預かり事業は「ひだまりの家」、「さざなみの家」で実施しました。	A
		保育の広域利用を進めます。（介護、里帰り出産など）	幼児保育課	・保育の広域利用を行いました。利用実績：受託1、委託1人（5年度：受託1、委託2人） ・市外の事業所内保育所に対し、地域型保育給付費の支給を行いました。利用実績：2人（5年度：4人）	A
29	発達に心配のある子と家庭への支援の充実を図ります。	フォローアップ親子教室、公認心理師や家庭児童相談員による相談、発達支援ネットワーク、利用者支援事業を実施します。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・フォローアップ親子教室参加者424組856人、モモの会（児童発達支援センターやまもも園主催）参加者125組250人 ・家庭児童相談（電話2,280件 面接1,603件 家庭訪問3,038件 連絡調整5,983件） ・利用者支援コーディネーター相談（電話265件 面接54件 家庭訪問218件 連絡調整586件）相談件数 計14,027件	A
		保健センターでは、要経過観察児健康診査や、幼児健康診査事後指導教室を実施し、医師や発達相談員による専門的な助言を行い、医療機関等の支援につなげます。	健康推進課	・要経過観察児健康診査（すくすくクリニック）は延べ32人、幼児健康診査事後指導教室（くじらの会、らっこの会）は延べ335人が参加し、医師や発達相談員による専門的な助言を行い、医療機関等の支援につなげました。	A
		発達に心配のある子どもの就園後も市内の幼稚園、保育園に発達相談員が出向き、園と家庭が協力して子どもへの対応ができるよう虹色ちたっこ相談を実施します。	幼児保育課	・就学移行に向けた4,5歳児巡回相談事業として虹色ちたっこ相談と、4,5歳児を除く児を対象に巡回支援専門員整備事業を実施しました。また、やまもも園を窓口として心理士による発達相談・検査を受けられるように場を設けました。（利用者48人）	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

事業計画	事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
30 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの貧困対策として、低所得家庭、ひとり親家庭への経済的支援や相談体制の充実に努めます。	幼児教育・保育の無償化による子育てのための施設等利用給付について、県と連携するとともに、適切な支給方法や回数を検討し、施設等利用給付の円滑な支給に努めます。	幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園（入園料・保育料）については、各幼稚園からの請求をもとに毎月支給を行いました。 ・認可外保育施設、一時預保育、ファミサポ、病児病後児については、保護者からの請求をもとに3か月に1回支給を行いました。 ・預かり保育は保護者からの請求をもとに、年に1回支給を行いました。 	A
	世帯の所得の状況などを勘案して、施設等利用給付認定子ども（3歳以上の者に限る。）が新制度未移行幼稚園を利用した場合に、副食の提供に係る実費徴収額に対して補助をします。	幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・年収360万円未満相当世帯の子ども及び年収に関係なく、小学校3年生以下の子どものうち、最年長の子どもを第1子と数えた第3子以降の子どもについては、副食費の一部を補助しました。 	A
	生活困窮者の世帯に属する子どもに対し学習支援事業を実施し、学校の勉強の復習、習慣付けを行うとともに、進路、生活上の悩み及び不安に対する相談支援を実施します。	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人に事業を委託し、生活保護世帯又は就学援助世帯に属する中学生を対象として、毎週土曜日に学習支援事業を実施しました。登録人数20人（6年度19人） 	A
	ひとり親家庭に対し、母子父子自立支援員による相談、自立に向けた就労支援、保育料・児童クラブ育成料の減額、就学援助などの支援充実に努めます。	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブを利用するひとり親家庭に対し、育成料の減額を行いました。 ・母子父子自立支援員を2人配置し、ひとり親家庭の相談内容に応じて、各種手当・給付金の支給、母子・寡婦家庭の就労支援や福祉資金の貸付などを案内しました。 	A
		幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯等の保育料軽減を行いました。 	A
		学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助について、就学時の案内や広報で制度の周知を行ったほか、インターネット環境のない家庭へのモバイルルーターの貸出しを継続して実施しました。 	A
	ひとり親家庭がファミリーサポート事業を利用した際の費用の一部を助成します。	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の手続き時等に制度案内を実施し、申請のあった4人にファミリーサポート事業の利用費の一部を助成しました。（5年度 5人） 	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本施策 8 障がい児への支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
31 地域の中核的な療育施設として、児童発達支援センター・やまもも園の機能を拡充するとともに、民間事業所と連携し、地域支援機能の充実を図ります。		やまもも園を拡充し、中軽度の肢体不自由児の受け入れを開始し、発達に心配がある子どもの支援を強化します。	幼児保育課	・やまもも園の肢体不自由児クラスに1人が在籍しました。理学療法士が2回/月来園し、遊びや生活の中での身体の使い方の実践やアドバイスを受け、日々の療育にも取り入れました。	A
		訪問支援員が障がいのある乳幼児を預かる保育園などへ訪問し、専門的援助や助言を行います。	幼児保育課	・保護者からの依頼のもと、保育所等訪問支援として、知多市内の保育園・幼稚園・認定こども園に出向き、集団生活の適応の為に支援が必要な児童に対して、児の姿に合わせて、直接支援や訪問先の職員との相談、助言を行いました。また、保護者のニーズにより心理士が発達相談・検査を行いました。各園からの依頼を受けて、やまもも園園長が、児の姿を観察しアドバイスを行う相談訪問を行いました。	A
		療育時間を延長することや単独通園クラスを増やすことで、障がいのある乳幼児の発達を促すとともに、保護者の母子通園による負担の軽減を図ります。	幼児保育課	・9時から15時までのサービス提供を行いました。また、3歳児クラスの分離開始時期が2か月経過頃であったのを、2週間経過頃に早めることにより、親子通園による保護者の負担軽減や子どもの自立支援に向けた取組につながりました。	A
		個別支援計画を作成し、個々の状況にあったサービスの利用を促進します。	幼児保育課	・障がい児相談支援事業所のサービス利用計画を基に利用者全員の個別支援計画を作成し、個々の状況に合ったサービス提供を行いました。 ・親子通園日には子どもの姿を通して、個別支援計画にのっとった個別のねらいについて保護者と確認し、子どもの育ちについて理解を促しました。	A
			健康推進課	・要経過観察児健康診査（すくすくクリニック）や児童健康診査事後指導教室（くじらの会、らっこの会）において、個別支援計画の目的について説明し医療機関や関係機関の支援につなげました。	A
			学校教育課	・「成長ファイル」を活用し、保護者と教員が連携しながら、個々に必要な支援を整理し、合理的配慮を提供しました。	A
32 障がい児の相談、支援の充実を図ります。		障がい児相談支援事業所は、障がい児の発達相談や通所支援・福祉サービスの紹介などを行います。	子ども若者支援課 (障がい児相談支援事業所)	・障がい児の相談に応じて、福祉サービスを始め必要な情報の提供や助言、「サービス利用計画」の作成などを行いました。利用支援計画、継続支援作成件数 770件（5年度 707件） ・障がい児の保護者が計画を作成する「セルフプラン」からの移行者を積極的に受け入れました。セルフプラン率 1.1%（5年度 2.1%）	A
		放課後子ども総合プラン事業の指導員を対象とした研修を実施し、子どもの個々の状況にあった対応に努めます。	子ども若者支援課	・放課後児童クラブ運営委託業者による障がい児対応研修を実施し、指導員の対応力向上を図りました。	A
33 障がい児を支援する事業所の連携を強化します。		障がい者自立支援協議会などにおいて、関係機関によるネットワークを構築し、情報共有を図ります。	子ども若者支援課	・障がい者自立支援協議会子ども部会を3回開催し、情報交換会を行うことで関係機関相互の連携を深めるとともに、情報共有を図りました。（5年度 3回）	A
		障がい児相談支援事業所や通所支援事業所の連携を強化し、早期からの支援体制の充実に努めます。	子ども若者支援課 (障がい児相談支援事業所)	・障がい児相談支援事業所を通じて通所支援事業所等との連携を図り、事業所への訪問や聞き取りによる利用状況の把握や情報の共有、また必要に応じケース会議の開催や参加など、連携の強化と早期からの支援体制の充実に努めました。	A
		保育園と児童発達支援事業所が連携を図り、利用者のニーズに応じて施設の併用ができるように努めます。	幼児保育課	・保育園と児童発達支援事業所の併行通園を段階的に実施しています。市内保育園、幼稚園、認定こども園へと利用者が広がっています。 ・前年度に引き続き、施設の同日併用の際には、利用料・給食費等の調整を行っています。	A

基本施策 9 要保護家庭への支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
34 児童虐待の防止や早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を中心とした、関係機関の連携強化、相談支援体制の充実に努めます。		子育て総合支援センターや保健センターが連携して保育士、保健師、家庭児童相談員による訪問指導等により発生予防・早期発見に努めます。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・保健師、保育士、家庭児童相談員による訪問指導を3,035件行いました。	A
		関係機関の定例会議や個別のケース会議による情報共有と対策検討を行います。	健康推進課	・月に1回健康推進課主催の情報交換会において、子ども若者支援課及び子育て総合支援センターと要支援家庭の情報共有を行いました。必要に応じて関係機関との同道訪問やケース検討会などを実施し、虐待予防に努めました。	A
		愛知県知多児童・障害者相談センター、警察などの関係機関との連携強化を図ります。	子ども若者支援課	・個別のケース検討会議を積極的に開催し、関係機関との情報共有及び対策検討を適切に行いました。 ・ケース会議開催数 47回（5年度 60回）	A
		児童虐待を始めとする要保護児童の理解と援助について、地域活動や保育・教育の現場で研修の機会をつくり支援力の向上を図ります。	子ども若者支援課	・ケースに応じて、役割分担をしながら関係機関と連携し対応しました。	A
		要保護児童対策地域協議会の体制強化を図り、児童虐待への適切な支援や未然防止に努めます。	子ども若者支援課	・児童虐待の予防や、子育て支援に携わる関係職員に対して、児童虐待に関する組織的対応力の向上を図ることを目的に、研修会を3回開催し、延べ202人が参加しました。	A
35 保護者の病気などの理由で、一時的に養育できない子どもを児童福祉施設で預かります。		子育て短期支援事業として、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設などに委託し、必要な支援を行います。また、施設が利用できない場合は、愛知県知多児童・障害者相談センターと連携し、適切な支援を実施します。	子ども若者支援課	・子育て短期支援事業の実施のため、児童福祉施設や乳児院等を運営する4事業者と契約しました。（5年度より1事業者増） ・令和6年度の利用はありませんでした。（5年度 6日間利用）	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本目標 IV 子どもが健やかに育つ教育・保育の質的向上

基本施策 10 幼稚園・保育園の充実

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
36	保護者や関係機関と連携し、教育・保育の質の向上を図ります。	子どもが、保育者や地域との関わりを通して愛情を感じ、自己肯定感を高める保育を行います。	幼児保育課	・保育者の資質の向上を図るための研修を、オンラインを含め25回程度実施し、子どもが豊かな感性や自尊感情を育むことができるよう努めました。	A
		子どもが、野菜の栽培や収穫などを体験したり、食事を楽しむことによる食育を推進します。	幼児保育課	・保育園・幼稚園での野菜の栽培、収穫を行い、給食で提供し、食育を推進しました。	A
		快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に施設の整備を進めます。	幼児保育課	・老朽化した施設・遊具の更新等、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の整備に努めました。 ・使用済おむつ回収の運用を行いました。	A
		特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等について、県と情報共有などの連携を図り、適切な事務の執行に努めます。	幼児保育課	・私立幼稚園3施設に対し、特定子ども・子育て支援施設等指導監査を実施しました。	A
37	学校生活に早く馴染めるよう、幼稚園・保育園と小学校との連携を深め、それぞれの子どもに即した教育・保育を実施します。	子どもの成長過程の支援情報を「個別支援計画」として有効活用するため、支援技術の向上、機関の連携を目的として、保健師、保育士、教諭などによる研修会を開催します。	子ども若者支援課	・支援者間の連絡調整会議において、巡回相談の実施状況や成果、課題等を共有し、改善に向けた話し合いを行いました。	A
			幼児保育課	・個別の支援を要する子どもや家庭に関わる各機関が、子どもの成長過程の記録を共有するための成長ファイルの有効活用を進めました。	A
			学校教育課	・教育支援連絡会や教育支援委員会を開催し、支援情報について関係機関と連携を図り、適切な支援に努めました。	A
		小1プロブレム、中1ギャップの解消などのため、幼稚園、保育園、小中学校間の機関連携に努めます。 (小中学校の入学に伴う各種の問題)	幼児保育課	・小1プロブレム解消のため、知多市幼保小接続期カリキュラムに基づき、年2回の幼保小交流会等教職員間の交流に取り組み、各機関の連携に努めました。	A
38	一人ひとりの子どもに寄り添い、きめ細やかな保育ができるクラス編成、職員配置や職員養成に努めます。	3歳未満児保育への看護師の配置、3歳児小規模クラスを推進します。	幼児保育課	・看護師を5園に5人配置しました。 ・3歳児の小規模クラスを推進し、公立保育園11園中4園を小規模クラスとしました。	A
		地域の子育て支援者として子育て支援員を育成し、保育園の早朝・延長保育や一時保育等の業務を保育士とともに担ってもらうことで、保育体制の充実につなげます。	幼児保育課	・園における業務が増加する中、無資格者を子育て支援員として育成することが難しい状況であったことから、保育士や子育て支援員の資格保持者を採用することで保育体制の充実につなげました。	A
		職員配置を手厚くし、障がいのある子どもや個別の支援を必要とする子どもへの支援を行います。	幼児保育課	・特別支援クラスを保育園に5クラス、幼稚園に1クラス設け、少人数クラスの中で人と関わる力や基本的生活習慣の自立を図り、他クラスの児童との交流を経験しながら発達を伸ばすように支援しました。	A
		大学生や地域ボランティアの活用を進めます。	幼児保育課	・保育士を目指す学生4人を保育補助員として採用しました。	A
		私立幼稚園・私立保育園との連携を図り、研修体制などを充実します。	幼児保育課	・私立保育園との合同会議や合同研修の実施、私立幼稚園や認定こども園への保育所等訪問支援事業、就学移行に向けた4,5歳児巡回相談事業としての虹色ちたっこ相談により、私立保育園等との連携を図りました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本施策 11 学校教育の充実

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
39	自分や他人の生命を尊重する気持ち、自己肯定感や豊かな心を醸成し、生きる力を育む教育の質的向上に努めます。	赤ちゃんとのふれあい体験など地域と協働した体験プログラムを実施し、地域の方と交流することで、地域を愛する気持ちを育てる教育を推進します。	子ども若者支援課 (児童センター)	・生徒・親子参加の、小学生と赤ちゃんのふれあい体験は、10校26回26クラスで実施しました。「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験（中学校）は、5校5回20クラスで実施しました。	A
		インターネットの利用に関する指導など、情報モラル教育の充実に努めます。	学校教育課	・活用型情報モラル教材「GIGAワークブックちた市」の開発者による実践型の研修会を開催し、研修動画を市内全校に展開することで、情報モラル教育の定着を図りました。	A
40	ICT教育の環境整備を進め、時代やニーズにあった質の高い教育を提供します。	超高速インターネットを活用できるように施設整備を推進します。	学校教育課	・東部中学校の通級指導教室、不登校支援教室にアクセスポイントを増設し、別室で学習を進める際も高速のインターネットを利用できるよう対応しました。	A
		電子黒板、デジタル教科書、学習用タブレット端末などによる効果的な教育環境の整備に努めます。	学校教育課	・文部科学省による「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けてタブレット端末と汎用的なクラウドツールを最大限に活用した教育研究・実践を進めました。リーディングDXスクール事業事業発表会を2月12日に開催してリアルタイム配信するなど、取組みを広く公開するとともに、市内全校で情報を共有しました。	A
41	特別な支援や配慮を必要とする小中学生の教育的ニーズにあわせた、きめ細やかな指導・支援を行います。	小中学生を指導・支援するために、学校生活支援員を配置します。	学校教育課	・特別な配慮が必要な子どもへ適切な支援を提供するため、計44人の学校生活支援員を学校の状況に応じ配置しました。	A
		学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、それぞれの状況に応じた指導・支援を行います。	学校教育課	・県から派遣されたスクールカウンセラーのほか、市職員のスクールカウンセラーが各学校を巡回し、状況に応じた指導・支援を行いました。 また、子どもたちのかかえる問題の早期発見と早期対処ができるよう、スクールソーシャルワーカーを3人配置しました。	A

基本施策 12 放課後子ども総合プランの充実

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
42	外国人の小中学生に対し、学習・生活支援を行います。	小中学生が安心して学習できるよう日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。	学校教育課	・日本語初期指導教室「えがお」では、必要に応じICT機器を活用し、学習、生活支援を行いました。	A
		市民活動団体などと連携して、小中学生の進学・就職などに関する相談支援を行います。	学校教育課	・外国人児童生徒協力員と連携して、進学、就職のほか生活に関する相談に応じ支援を行いました。 ・知多市外国人児童生徒連携協議会を開催し、学校と市民活動団体との連携を強化しました。また、協議会として、外国人児童生徒への指導の理解を深めるため、研修会を実施しました。	A
43	放課後の安全・安心な居場所となる放課後児童クラブを実施します。	放課後児童支援員認定資格研修の計画的受講により、放課後児童クラブの質の向上に努めます。	子ども若者支援課	・公設及び民設の児童クラブを合わせて9人の職員が放課後児童支援員認定資格研修を受講し、放課後児童クラブの質の向上に努めました。	A
		放課後児童クラブ運営の民間委託化を図り、指導員を確保するとともに、民間の知識や経験を活かして安定的に事業を運営します。	子ども若者支援課	・全10地区の放課後児童クラブの運営を民間委託しました。	A
44	学校施設などを利用し、放課後子ども教室を放課後児童クラブと一体的に実施します。	児童数や教室の使用状況などについて教育委員会と情報共有し、放課後子ども教室を放課後児童クラブと一緒に実施します。	子ども若者支援課	・児童数や教室の使用状況などについて教育委員会と適宜情報共有し、放課後子ども教室を放課後児童クラブと一緒に実施しました。（9校平均実施日数 156日） ・放課後子ども教室の持続可能な仕組みづくりのため、令和8年度から放課後児童クラブと一体的な委託化等の運営見直し方針をとりまとめました。	A
		放課後子ども教室を全小学校で実施できるよう、余裕教室や特別教室の共用など小学校と連携します。	子ども若者支援課 学校教育課	・余裕教室や特別教室の共用などについて、教育委員会と適宜協議を行いました。（子ども教室実施校数 9校） ・子ども教室や放課後児童クラブの利用児童増に対応するため、教室内に空調設備を整備しました。 ・余裕教室や特別教室の共用などについて、子ども若者支援課と適宜協議を行いました。	B A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本目標 V 育児と仕事を両立し社会参画できる環境づくり

基本施策 13 育児と仕事の両立支援

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
45	保育需要に即し、保育園の3歳未満児クラスの定員を拡大し、待機児童ゼロを目指します。	待機児童の解消に向けて、公立保育園のクラス編成の見直しや施設改修により、3歳未満児の定員拡大を図るとともに、民間活力の導入を図ります。	幼児保育課	・保育ニーズに応えられるよう、公立保育園のクラス編成の見直し等を行いました。 ・日長保育園の移転民営化・梅が丘幼稚園の認定こども園化を行い、3歳未満児の定員を拡充しました。	A
		3歳未満児の定員拡大などに対応するため、保育士などの人材の確保に努めます。	幼児保育課	・ホームページ、広報等により保育士募集記事を掲載しました。 ・本庁での就職説明会や保育士養成学校での説明会において市の先輩保育士が実体験を含んだ説明を行い、人材の確保に努めました。	A
46	保育を必要とする子どもが保育を受けられるよう、入所基準の緩和や一時預かりなどの多様な保育サービスの提供を進めます。	保護者の就労状況等に応じ、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）の区分による必要な時間の保育サービスを提供します。	幼児保育課	・保護者の就労状況により必要時間に応じた保育認定を行い、保育サービスの提供を行いました。	A
		入所基準を緩和し、保護者が育児休暇中の場合でも、3歳児以上の子どもに保育サービスを提供します。	幼児保育課	・育児休業中の場合でも3歳児以上の子どもに保育サービスを提供しました。 ・育児休業開始前に既に入所している児童の継続入所については、令和6年9月からは2歳児の児童まで対象を拡大しました。	A
		延長保育事業、一時預かり事業、相談事業など保育サービスの充実を図ります。	幼児保育課	・保育園では、11時間保育（保育標準時間）への対応を行い、一時預かり事業を8保育園にて実施しました。 ・小規模保育事業所「ひだまりの家」「さざなみの家」「ぽっぽ園」でも11時間保育（保育標準時間）への対応及び一時預かり事業を実施しました。	A
		幼児期の教育を受けながら、保護者が短時間就労も可能となるよう、幼稚園で教育時間終了後や夏休み期間中の預かり保育を実施します。	幼児保育課	・公私立4幼稚園と私立2認定こども園で預かり保育を実施しました。	A
		新制度の枠組みの中で近隣自治体と協議の上、保育の広域利用を進めます。	幼児保育課	・保育の広域利用を行いました。利用実績：受託1、委託1人（5年度：受託1、委託2人） ・市外の事業所内保育所に対し、地域型保育給付費の支給を行いました。利用実績：2人（5年度：4人）	A
47	教育・保育の質と量を確保するため、民間事業者への支援を行います。	新制度移行に伴い、保護者の就労条件に左右されることなく、同じ園に通い続けられる認定こども園への移行を促すため、施設に情報提供を行います。	幼児保育課	・新制度未移行幼稚園に認定こども園化の情報を発信しました。	A
		民間保育事業者が行う保育所運営事業、施設整備事業などへの補助を行うとともに、必要に応じて、国の補助事業を活用して補助の拡大を行います。	幼児保育課	・朝倉保育園、ゆめ保育園、SORA保育園、マ・メール知多保育園への委託を行い、民間保育所等に対し必要な運営費の補助を行いました。また、保育補助者や清掃業務等の周辺業務を行う者の配置に対して補助を行い、支援しました。	A
		私立幼稚園の設置者が行う運営事業に要する経費を、引き続き補助します。	幼児保育課	・私立幼稚園へ補助事業を継続して実施しました。	A
		地域型保育事業等への民間事業者の参入を促します。	幼児保育課	・開設希望の事業者に対し、相談・調整を実施しました。	A
48	幼児期の教育・保育ニーズや民間施設の運営状況などの動向を踏まえ、幼稚園・保育園の施設のあり方を検討します。	老朽化した施設の改修等の検討にあわせ、定員規模の適正化を踏まえ、公立保育園のあり方を検討します。（認定こども園化、未満児に特化した保育園化、廃止など）	幼児保育課	・知多市保育所等再整備計画2020に基づき日長保育園を移転民営化し、寺本保育園移転民営化の準備を進めました。	A
		民間幼稚園の園児数の動向などを踏まえ、公立幼稚園のあり方を検討します。（認定こども園化、廃止など）	幼児保育課	・知多市保育所等再整備計画2020に基づき、梅が丘幼稚園の認定こども園化を行いました。	A
49	病児・病後児保育事業を実施します。	公立西知多総合病院敷地内の院内保育所において、東海市と共同で病児・病後児保育事業を実施します。	子ども若者支援課	・公立西知多総合病院敷地内の院内保育所で病児・病後児保育を実施しました。 ・利用人数：33人、有効登録者人数：832人、新規登録者数：63人（5年度 利用人数：65人、有効登録者人数：873人、新規登録者数：58人）	A
50	ファミリー・サポート・センター事業の普及・拡大を図り、市民の助けあいによる子育て支援を推進します。	ファミリー・サポート・センター会員の拡大、援助会員研修の充実を図ります。	子ども若者支援課 (子育て総合支援センター)	・ファミリー・サポート・センター会員数（依頼会員、提供会員、両方会員の合計）1,037人（5年度 1,017人） ・援助依頼件数 1,855件（5年度 1,079件） ・援助活動の資質向上を図るため、提供会員のスキルアップ研修（計30人参加）、会員交流会（計5人参加）を開催しました。 ・令和6年4月から援助活動1時間当たり200円の加算支給を行いました。	A

第2期知多市子ども子育て支援事業計画 進捗状況表

基本施策 14 ワーク・ライフ・バランスの推進

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
51	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、市民への啓発や情報提供を行います。	子育て応援の日（はぐみんデー）の啓発、子育て家庭優待事業（はぐみんカード、はぐみんショップ）の促進を図ります。	子ども若者支援課	・子育て家庭優待事業について、チラシ配布や市ホームページ及び市広報誌に掲載し、周知に努めました。 協賛店舗数 55店舗（5年度 57店舗）	A
		事業所内保育所や子育て支援賛助企業（ファミリー・フレンドリー企業）などの情報を提供します。		・子育て支援賛助企業（ファミリー・フレンドリー企業）について、市ホームページで公開し、市民と企業への周知を図りました。 ・市内事業所内保育所 0か所（5年度 0か所） 子育て支援賛助企業 11社（5年度 10社）	
52	子育てと仕事を両立できるワークスタイルでの就労を促進します。	就労を希望する方に対して、知多市ふるさとハローワーク等の情報を提供します。	商工振興課	・知多市ふるさとハローワークや若者の職業・自立支援相談などを支援し、充実した相談体制を整えるほか、市広報誌やホームページ、チラシ等を活用したPRを行い、市内の女性・若者の雇用機会の促進に努めました。	A

基本施策 15 男女共同参画の推進

事業計画		事業内容	所管課・関係課	令和6年度実施内容	R6評価
53	男性の育児休暇取得等に関する啓発を行い、男性の子育て活動への参画促進に努めます。	親子ひろばにおいて、ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画を促す講座を開催します。	子ども若者支援課	・市内親子ひろば（5カ所）にて出前講座を行い、男女共同参画について啓発を行いました。	A
		イクメン講座、父親の子育て教室を開催します。		・男女共同参画センターイズにて、男性向け講座を年1回開催しました。（料理講座を実施）また、男性の育児参加に関する掲示を行いました。	
54	男女共同参画の意識づくり、環境づくり、ネットワークづくりに努めます。	男女共同参画センターを拠点に、男女共同参画行動計画（イズプランⅢ）を推進します。	子ども若者支援課	・市役所内各部署に依頼し、知多市男女共同参画行動計画（知多市イズプランⅢ）に基づく具体的な事業予定を作成しました。 ・市職員で構成する男女共同参画推進連絡会を年2回開催しました。また、今後の男女用同参画事業の方向性を検討するため、イズプランⅢ策定時の委員を中心に構成した検証会議を開催しました。	A